

## 日本産科婦人科学会員の皆様へのお知らせ

会員各位殿

### 日本女性医学学会認定女性ヘルスケア専門医制度について

日本女性医学学会は日本更年期医学会を前身に 2011 年に誕生しました。更年期医学で培われた予防医学は、女性医学の誕生に大きな影響を与えました。女性医学は女性に特有な心身にまつわる疾患を女性の一生を通して、主として予防医学の観点から取り扱うと定義されます。女性医学で扱う疾患は、その年齢、種類において極めて多様性に富んでおり、これを実践することで、すべての女性における QOL の改善や維持が可能になると考えられます。「治療から予防へ」といわれた新規のパラダイムは、「未病を治す」あるいは「発症前介入」として、今や実践の段階にきています。

女性医学の担う女性ヘルスケアは、2014 年に日本産科婦人科学会から産科婦人科学の専門領域の一つとして正式に認定されました。これまで産科婦人科学は周産期医学、婦人科腫瘍学および生殖医学を主要診療領域として細分化され、それぞれの専門性を進めてきましたが、残念ながら、専門化が進むほど、「女性を診る」という視点が軽視されてしまいました。卵巣機能の存否に視座を求める女性医学の発展はこれらの専門領域の空隙を埋め、女性の一生を通して女性の健康を支え続けるという、産科婦人科学が本来持つべき姿に近づく足場になるものと考えています。

女性医学分野における専門家としての医師の基本的知識と技能を日本女性医学学会が認定する女性ヘルスケア専門医資格は、このような意味で総合的に「女性を診る」すべての産婦人科医にふさわしいものです。日本女性医学学会では、2018 年からの施行が想定される新専門医制度を念頭に、2016 年 11 月に女性ヘルスケア専門医制度を改定しました。旧制度に基づいて、日本女性医学学会が指定する単位を 30 単位取得することにより同専門医を取得するためには、2016 年 12 月 31 日までに日本女性医学学会に入会することが必要です。2017 年 1 月 1 日以降に入会された方は新制度に基づき、認定研修施設での研修が必要になります。日本産科婦人科学会員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

平成 28 年 12 月

一般社団法人 日本女性医学学会  
理事長 水沼英樹